

日本の農業をオールジャパンでより強くし、成長輸出産業に育成しよう！

平成２５年２月１８日

新 浪 剛 史
秋 山 咲 恵
長谷川 閑 史
三木谷 浩 史
竹 中 平 蔵

１．問題意識

- 従来は、食料自給率（カロリーベース）という世界でも使われていない指標をベースに政策が展開されてきた結果、長年強い守勢意識の下、前向きな構造調整が進んでこなかった。
- 日本は内需のみであっても、生産額ベースの自給率では世界第三位である。日本の農業は、実は潜在性が高く、モノづくりのDNAがある。守勢から攻めへの発想転換をすることにより、**農業団体／従事者を核に・経済産業界・政府によるオールジャパン体制（＝未来に向けての農業の三本の矢）**にて十分成長輸出産業に育成出来る。

２．目標

- 経済産業界ともコラボレーションし、目標時間軸を明確にし、農業を輸出産業に成長させていく。
- 農業を強くし、地方の活性化につなげていく。→若い世代並びに高齢者雇用増
- 将来への魅力度を高めることにより意欲のある若い世代による多くの農業法人設立を実現していく。

３．KPI（骨太ターゲット）

- １０年後に農業生産額世界第三位、輸出額第三位を目指す。
- １０年後にフルーツ輸出額世界一を目指す。

４．具体策

<１>コメを中心とした大規模土地利用農業

- 生産性向上のための農地集約化 →１０～１５年程度を目処に５０ha 規模を目標
- 当面は直接所得補償を行い、コメの生産調整を段階的に縮小
- 農地利用集積円滑化団体の要件緩和および集約化・規模拡大へのインセンティブ付与
- 税制見直し（耕作放棄地に対する運用面での適切な課税を含む）、農地情報開示など
- コメの単収向上のための技術革新
- これらによりコメは輸出産業になり得る。

＜２＞野菜・果実等の園芸農業 →高付加価値化路線

- 一層の技術革新と規模拡大による生産性向上を行い輸出産業としていく。
- そのためにオランダをベンチマークし、政策を実施していく。
- 輸出品目は当初、国際的に評価が高く、利幅が高くとれる品目に絞り込む。

＜３＞中山間地

- 保水・環境の観点での政策とする。

＜４＞農産物輸出体制に向けて

- クールジャパンと組み合わせて、農業加工品とともに輸出体制を確立していくべく、輸出先の市場調査、マーケティング、日本国内における輸出のためのインフラ整備等のプランを早急に構築する。

＜５＞六次産業

- 企業とのコラボレーションが必要不可欠。それによる技術革新や、情報物流機能、マーケティング機能を確保することにより、成功事例を作り上げていく。
- 六次産業化を促進する投資減税

＜６＞その他

- これらと並行して、農業生産法人の要件緩和、さらに、株式会社形態の農業法人の全面自由化を検討。
- 経営力が弱い農業を強化すべく、産業界とのコラボにより、農業版ビジネススクールの創設等を検討。→経済産業界のフルバックアップ

＜補足資料＞

2013年2月18日

- 日本の農業をハイテク化して高付加価値創造産業として、オールジャパンでより強くしよう！
- 国家戦略としてまずは「世界のフルーツ貿易立国」を目指そう！
- 若い世代で意欲のある人達を増やし、農業法人を多く作っていこう！
- 農業版ビジネススクールの創設を！－経済産業界のフル・バックアップにて－経営ノウハウの強化により、農業の競争力をアップしよう！

＜問題意識＞

日本の農業は全般的に生産性が低い、一方、モノ作りの強いDNAがあり、潜在的に成長輸出産業になり得る。しかし、食料自給率（カロリーベース）という世界でも使われていない指標をベースに政策が展開されてきた結果、**長年強い守勢意識の下、前向きな構造調整が進んでおらず、現状のごとく将来への夢が描けない状況となっている。**

今までのカロリーベースの自給率至上主義からでは明るい未来は開けない。狭い国土ながらも温度差が適度にあり、水に恵まれている我が日本の農業と、それを支えてきた創造性にあふれる人材を将来にも継承させていくべく、人口減少下の日本市場のみではなく、他製造業と同様に外に向けて大きく踏み出すべきである。先進国は技術革新を導入して農業を輸出産業と位置づけている。経済産業界ともコラボレーションして経営力強化、ICTを含めた技術革新の活用も含めたオールジャパンで、目標時間軸を明確にし、輸出政策を展開して臨めば、大きな成長分野に育つ可能性が高いと考える。その実現のためにはいままでの守勢ではなく、加工品も含めた農業を輸出産業に成長させていく前向きの発想への転換が肝要である。

国家目標として、10年をかけて輸出振興を図る。10年後には農業生産額世界第三位、輸出額世界第三位を目指す。

日本の農業の国内生産額は世界5位の規模で、先進国では米国に次ぐ2位である。自給率についても、国内でよく言われるカロリーベース41%に対して（実は、廃棄分カロリーを外せば53%）、生産額ベースでは66%（カロリーの低い野菜は80%超自給）と、主要先進国では輸出比率の高い米仏に次ぎ3位である。日本の高い生産額ベースの自給率は、外需に頼らず、国内市場ニーズのみを見た野菜や果物、畜産品を開発・生産している実態を反映している。

＜競争力強化に向けたグランドデザイン＞

南北に長く起伏に富んでいる国土の特性や高齢化のスピード、農業構造改革の進展度合いの地域間格差を考え、農業を地域産業の振興と位置づけ、若い世代の雇用創出やコンパクトタウン化（町ベース）の促進を行い、各自治体での農産物並びに加工品の輸出を含めた農業振興を競わせていく。

→第三者機関による振興政策の結果評価を3年ごとに行い、それを基に各自治体への中央からの交付金評価を行い、その内容詳細を国民全体に分かりやすく公表していく。

そして、日本型農業は以下三種類をベースに検討していく。

- ① コメを中心とした大規模土地利用型農業
- ② 野菜・果樹等の高付加価値型農業
- ③ 中山間地型農業

中山間地については、平地に比べ圧倒的に不利なため、保水や美観、環境問題の観点を十分勘案した政策をとることが必要である。例えば、大規模農業事業者は一般的に経営力を有しているので、彼らをして最低限度の補助金を出して管理をしてもらうことも一案。また、飼料用米への作付転換を促し、それを高付加価値畜産品の肥育に使うことも考えられよう。（ここにおいては、地方行政の工夫を競わせていくことがコスト削減につながる）

1. コメを中心とした大規模土地利用型農業

10～15 年程度を目処にコメを中心に、50ha（北海道は 100ha）程度の規模で効率的な農業生産を実現し、少子高齢化でコメの消費量が下降した国内のみをマーケットとするのではなく、経済連携協定対象国を中心に輸出が出来る競争力体制を確立する。

(1) 直接所得補償

農業は息の長いコミットメントが必要であることを勘案し、10～15 年程度の直接支払いによる兼業農家も含めた戸別所得補償を行う。なお、対象とする農家の耕作面積を、例えば 2ha 以上とする。

10～15 年間を目処に、生産調整については輸出を目指して徐々に減少させていく。ただし、大型化により輸出を行う農業従事者若しくは農業法人は、生産調整をせず、戸別所得補償を受けられるようにすることも一案。

補償額については、農地の貸出しを加速させるモデルとし、補償額を毎年低減し、集約へのインセンティブとしていく。

一方で、農村のコミュニティの維持のためにも、貸し出した農業従事者の離農を進めず、大農地化の中での雇用機会を提供していける仕組みを作る。その際に、地方行政が中心となり、例えば 5 年程度の一定の月次給与の補填を行う。結果的に、地方自治体にコンパクトタウンの形成に寄与せしめ、総合的に行政コストの逡減も担保される。

(2) 農地利用集積円滑化団体の要件緩和および集約化・規模拡大の実績に応じたインセンティブ付与

分散錯圃（農地が数ヶ所に分散し、しかもそれが他の者の農地と混在しているという日本特有の土地条件形態）の解消および耕作放棄地縮減に向けた取組みを加速させる。

農地利用集積円滑化事業の実施主体は、市町村、農協、農業公社および営利を目的としない法人に限られている。グループ営農や集落営農で農地の貸借の進展による農地の規模拡大が確実に進展していることもあり、高齢化も手伝い農家の流動化の条件が整ってきた。そこでこの 5 年から 10 年で農地の集約化が急速に進んでいく。この機会を逃さず農地の大型化

への取組みを加速させるため、他の地域で実績を上げた事業者をはじめ、多様な主体がそのノウハウを活かし、賃借を中心に分散しない農地集積に取り組めるようにする。

企業を含めた実施主体を拡大した上で、農業に従事する、若しくはこれから従事する多様な事業主体に、例えば10年程度、分散圃場の問題を解決し、集約化・大規模化の実績に応じた減税等を措置することとし、加速化へのインセンティブを与える。

大規模化に向けてのもう一つの課題は、農業従事者からの企業参入へのアレルギーである。企業とのコラボレーションにより経営力を充足させることが、消費者起点のマーケティング、人材管理、財務経理管理、ICTの活用等、またひいては輸出促進に大きく役立っていく。また、機械化の促進のために技術者の派遣を仰ぐことなども考えられる。

(3) コメの単収向上

生産調整と質的志向での窒素投入を控えたことによる低単収化により、10a 当たり収穫量が500kg 程度にとどまっている。ある研究機関では800kg までは出来るという結果も出ており、経営力を有している大規模農業事業者が研究所と共同にて酵素を含めたバイオ技術を活用してイノベーションを起こしていけば、質を向上させての1tの単収も決して不可能ではないと考える。大規模化しても地形ゆえ規模の経済効果が大きく出にくい地域もあり、単収アップは長期にわたり研究をしていくことが肝要である。

以上から規模の経済と単収アップ、そして質的向上を図っていく構造調整を実施していけば、輸出できるほどの生産性向上も達成できると考える。ただし、コモディティ化を避け、あくまでも質的競争（高付加価値化）を目指すものとする。

2. 野菜・果樹等の高付加価値型農業

野菜、果樹、花卉を中心に、オランダやイスラエル等の世界最先端の技術をベンチマークとした高付加価値型の農業生産を行う。この園芸分野は既に日本でも各種イノベーションが起こっており、国内市場においては、消費者需要を充足している。その上で、より一層の技術革新と規模拡大による生産性向上を行い、輸出志向としたい。そのためにも、オランダやイスラエルから多くを学びたい。この分野において、多くの若い起業家による参入を目指していきたい。

あらゆる品目に手を広げるのではなく、国際的に評価が高く、利幅が高くとれる品目に絞り込む（例えば、メロン、イチゴ、りんご、梨などから始めていく）。企業とのコラボレーションにより、植物工場での生産、土地改良技術や農業機械設備の活用が効果的である。また、輸出のインフラ整備のために、地方空港をフルーツ基地にするのも一案。

フルーツ輸出額世界第1位を目指し早期成功事例を作る。

<オランダ農業>

・農業条件が不利なのに、農業貿易で最も黒字を計上している世界最強の農業国。

・オランダ農業は、高付加価値なものに特化し、「稼ぐ農業」を実践することにより農業を強くしており、世界最高水準の生産性を誇る。チーズや肉、トマトやパプリカ、マッシュルーム、そしてイチゴ、単位面積当たりの利幅が高く、農家が潤う品目に特化している。

＜イスラエル農業＞

・農業条件が不利なのに、水とITを高度に利用したハイテク情報農業を構築し、世界有数の生産性と品質を実現している。

・イスラエル農業は、「点滴灌漑」と「高度技術による節水農業」がその特徴。イスラエルでは農業は、ハイテク産業であり、情報産業であり、技術を世界に輸出している。

3. 経済産業界との協働

(1) 第6次産業化

農業従事者や農業法人のみでは難しく、生産技術や流通ノウハウのある企業とのコラボレーションなくして成功は大変厳しい。特に、生鮮原料を活用した差別化商品の拡販にはICTをフル活用した情報物流機能を構築し、国内外の消費市場と直結すべく企業とのマッチングを行っていく。その際にJAバンク／地銀がマッチング機能を担当する。また自治体が企業と締結している包括協定を活用することも一案。一方で、ICTを含めたあらゆる6次産業の中において技術革新の導入をしていくことが最重要課題であり、多くのエンジニアを本6次産業に呼び込んでくるのが大切である。（若い世代のみならず、60歳以上の第二の人生を送るというエンジニアの方々も積極的に呼び込む。）

(2) 農業版ビジネススクールの創設

農業経営において経営力を強化することが喫緊の課題である。例えば、マーケティング、ICTの活用、組織管理、財務管理等が必要なノウハウと言える。これらを経済産業界がバックアップし、若い担い手の育成及び農業経営者の経営力アップを支援していく。農業大学校や農学部の中に係るビジネススクール機能を創設していく。国と企業が共同して講師の派遣も含めた財務的な補助を行う。

(3) 輸出体制構築に向けて

まずはフルーツを中心に“クールジャパン”と組み合わせ、加工品とともに輸出体制を確立していく。その後、順次、野菜、米にも輸出ドライブをかけていく。そのために以下の取り組みを実行していく。

- ①輸出先の市場調査、マーケティング並びに輸出先のインフラ調査
- ②国内における輸出のためのインフラ整備
- ③輸出業務を行う仕組み作り

また、例えば中山間地の農業対策と合わせて、飼料用米（品種改良をしながら）などを作り、それを利用したブランド豚、ブランド牛、ブランド鳥などの輸出産品を育成していく。

以 上